

## 平成 15 年度低濃度 PCB 汚染物対策検討委員会（第 3 回）議事要旨

1. 日時 : 平成 16 年 3 月 31 日（水）13:30 から 16:30 まで
2. 場所 : 虎ノ門パストラル 新館 6 階 アジュール
3. 出席委員 : 嵐 一夫、酒井 伸一、崎田 裕子、高橋 秀夫、永田 勝也（委員長）  
宮崎 章、森田 昌敏（五十音順、敬称略）
4. 議題
  - (1) (社) 日本電機工業会「変圧器等への微量 PCB の混入可能性に関する調査結果について」に関する追加検討報告（(社) 日本電機工業会）
  - (2) (社) 日本電線工業会「OF ケーブル設備からの微量 PCB 検出について」に関する追加検討報告（(社) 日本電線工業会）
  - (3) 原因究明ワーキンググループ報告
    - イ. アンケート結果中間報告（石連・潤滑油協会、電機工業会、電事連等）
    - ロ. 現地ヒアリング中間報告（事務局）
  - (4) 測定法ワーキンググループ報告（事務局）
  - (5) 今後の予定（事務局）

### 5. 議事要旨

事務局より議事に先立ち、第 2 回委員会の公開用議事要旨の説明と議論された検討課題の整理事項について確認がなされた。

その後、環境省より 2 月 17 日付の通知について、入口基準は本委員会での検討項目であるが、自治体からの問合せに回答するため、0.5ppm 以下であれば PCB 廃棄物には該当しないことを示したとの説明がなされた。

#### (1) (社) 日本電機工業会の追加検討報告について

JEMA より、第 2 回委員会での質問事項に対する追加検討報告がなされた。データをプロットするなどして整理したが、1990 年以前は各業界とも分析を行っていない、機器メーカーが複数の油メーカーに発注するケースや油メーカー間の融通するケースがあり、油の流通ルートがクリアに絞りきれない、保守履歴が把握しきれない、PCB 使用禁止以前に製造された機器からも検出事例があるが、その時の運用実態は掴みきれない、1990 年以前には再生油の PCB 分析はされていない、という 5 つの理由で、機器メーカーとしては、1990 年以前の製造機器に PCB が含まれていないと宣言できないとの報告がなされた。加えて、90 年以降の検出事例のうち、再分析の結果、ND である事例が確認されたことが報告された。

なお、この報告について質疑応答があり、検査事例のない機器についてチェックすること、検出事例のデータを示す資料には ND のデータ数も入れて整理し

た上で、混入範囲を判断できるような材料を提供すること、NDを含めた調査データや企業名も含めて事務局へ電子データで提供すること、との要請があった。また、検出事例のうちいくつかは再分析でNDであったことについては、測定法ワーキンググループで検討することとなった。

(2) (社)日本電線工業会の追加検討報告について

日本電線工業会より、2月12日付報告書にNDデータを含めて追加検討した結果の報告がなされた。

本件について質疑応答があり、委員から、資料中に記号で記載されていた油メーカーについて、実名で記載するように要請があった。

(3) 原因究明ワーキンググループ報告について

原因究明ワーキンググループにおいて実施したアンケートについて、油メーカー、機器メーカー、ユーザー各々から報告がなされた。

質疑応答があった後、委員長より油メーカー、機器メーカー、機器ユーザーのデータを突き合わせてアンケートの結果で整合が取れない部分について各業界および事務局が整理するよう、また委員より油メーカー、機器メーカー、機器ユーザーの全体の関係が見える整理の要請があった。

また、事務局から機器メーカーへの現地ヒアリングの中間報告がなされた。PCB、再生油、新油それぞれの使用ラインを消防法の届出で確認するとか、出荷前の機器性能試験時の抜油後の取扱、配管ラインを調査するなど、今後の現地ヒアリングに織込んでまとめるよう要請があった。

(4) 測定法ワーキンググループ報告について

森田主査、酒井副主査他委員2名、専門委員4名より構成される測定法ワーキンググループの設置と進め方について事務局より説明がなされた。測定法ワーキンググループの目的としては、測定値の信頼性担保と精度管理システム等対策提案、定量下限値と迅速かつ安価な測定方法の提案、の2点であり、信頼性担保に対してはアンケートを実施すること、迅速かつ安価な測定方法を広く募集することの報告がなされた。委員から、国からもアンケートの依頼状を出してもらうように要請があった。さらに、今後の議論で必要となる異性体情報の提供について、(契約関係等の縛りも特に寛大な対応をお願いしたいとの要望があった。

質疑応答の後、委員から早急にアンケートの送付と測定法の募集を開始するよう要請があった。

(5) 今後の予定について

事務局より今後の委員会と原因究明ワーキングおよび測定法ワーキングの予定について説明がなされ、了承された。

質疑の中で、委員から PCB が混入している機器の範囲を特定し、早期に処理に向けた検討へ進めるべきとの意見があった。また、高濃度検出事例についてさらに整理し、測定の不確実性についても検証を行った上で、機器別・年代別等の色々な要素から検討し、たとえ一部の機器であっても原因の特定を行うべきであるとの意見もあった。

(以上)